

農業者及び漁業者のリーダーを認定します

県では、優れた農業経営又は漁業経営を実践し、地域産業の振興や後継者育成に指導的な役割を担っている方を「農業士」「漁業士」として知事が認定しています。今年度は下記により式典を執り行いますので、報道機関の皆様におかれましては、是非取材していただきますようお願いいたします。

記

1 行 事 名

令和7年度宮城県農業士及び漁業士退任・認定式

2 日 時

令和7年6月5日（木）午後2時から3時まで

3 場 所

東京エレクトロンホール宮城 601大会議室
（仙台市青葉区国分町3丁目3-7）

4 主 催

宮城県

5 内 容

- （1）退任する農業士及び漁業士に対し感謝状を贈呈
- （2）新規認定された農業士及び漁業士に対し認定証を交付
- （3）主催者挨拶
- （4）退任者及び新規認定者代表挨拶

6 出 席 者

宮城県副知事 小林 徳光
宮城県農業士及び漁業士他 計80人

7 参 考

（1）農業士及び漁業士の人数

	指導農業士 (40歳～65歳)	青年農業士 (25歳～40歳)	指導漁業士 (46歳～65歳)	青年漁業士 (～45歳)
今回の退任者数	11人	14人	2人	0人
令和7年度新規認定者数	15人	5人	4人	3人
令和7年度認定後の人数	130人	37人	75人	45人
これまでの延べ認定数	435人	565人	174人	218人
	合計1,000人		合計392人	

- （2）制度発足は、農業士は昭和52年度、漁業士は昭和61年度と長い歴史があります。